



KPMG Insight

KPMG Newsletter

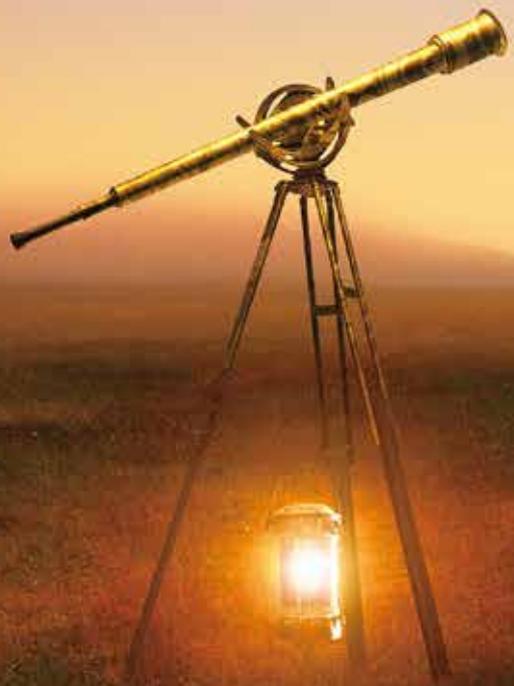
Vol. 16

January 2016

海外トピック②

モンゴルの会計・税制および投資トピック

kpmg.com/jp



モンゴルの会計・税制および 投資トピック

KPMG 三最会計法人

ソウル事務所

日本事業本部

シニアマネジャー 西谷 直博

モンゴルは、北をロシア、南を中国と接する内陸国家であり、面積は1,566,500 km²である一方、人口は300万人と世界で最も人口密度が小さい国の1つです。また、GDPはUSD124億で世界121位と経済規模が小さいものの、その広い国土には石炭、銅、蛍石をはじめとする鉱物資源が豊富に埋蔵しており、世界10大資源富国として潜在成長力の高い国と考えられます。政府の過去の政策が経済に悪影響を及ぼしたと考えられる面もありますが、近年は海外投資家の懸念を無くし、投資を誘致するための政策を打ち出しています。

本稿では、モンゴルの社会環境、経済、産業状況について紹介し、基本的な会計制度、税制について解説するとともに、モンゴルへの投資に関するリスクファクターを検討します。

なお、本文中の意見に関する部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておきます。



西谷 直博
にしにた なおひろ

【ポイント】

- ー 現状の経済規模は小さいが、世界10大資源富国と称されるほど鉱物資源を豊富に埋蔵しており、投資対象としての魅力を有している。新政府も外国投資の誘致に積極的な姿勢を示しているが、政治的な動向には留意が必要である。
- ー ウランバートル市の2030マスタープラン、オユトルゴイ鉱山の開発に関連して多くの投資機会があると考えられる。
- ー 会計年度は暦年であり、すべての営利および非営利団体は財務諸表を国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成する必要がある。
- ー 税務行政については発展途上の面はあるものの、法人税、個人所得税率等は日本に比較して競争力のある税率となっている。
- ー SWOT分析により、モンゴルへの投資に関するリスクファクターを分析した。

I. モンゴルの概要

1. 社会環境

モンゴルは北をロシア、南を中国と接する内陸国家で、首都は人口の45%が集中するウランバートル市、他の主要都市としてはダルハン、エルデネト、チョイバルサン、ザミンウード等があります。公用語はハルハ・モンゴル語で、キリル文字を使用、通貨はトゥグルグ(MNT)です。

面積は日本の4倍に達する1,566,500 km²ですが、人口は300万人と、アイスランドに続き世界で二番目に人口密度が小さい国です。国土に比較して人口が少ないのは、気候の悪条件により乳児死亡率と独身ラマ僧の比率が高いためですが、社会主義時代に旧ソ連の支援の下、乳児死亡率が改善され、出産が奨励されてきたため、最近まで高い人口増加率を記録してきました。

全人口の平均年齢は27.1歳に過ぎませんが、旧ソ連主導の社会主義体制の下で発達した公教育の影響により文盲率は1%未満と教育水準も高く、ロシア語、英語、中国語などの外国教育にも熱心で、最近では日本語を習得しているモンゴル人も増えています。また、特筆すべき点としては、高水準の教育を受けている学生の70%以上が女性という点であり、社会では女性の優位性が高いという点です。

モンゴルの気候は典型的な大陸性気候であり、気候の変化が激しく、乾燥しています。10月から4月までが冬であり、1日の平均気温が零度以上の日が年平均で約180日程度です。年平均降水量が非常に少なく、そのうち約70%が夏に集中します。冬が長いので、自然の生産性が低く、冬には土、川、湖のすべてが凍結するため、建設、道路建設、炭鉱等の作業に困難を強いられます。

モンゴルは中国からの独立過程で社会主義体制に転換しましたが、1992年に新民主憲法を発効して平和的に民主主義体制へと転換しました。

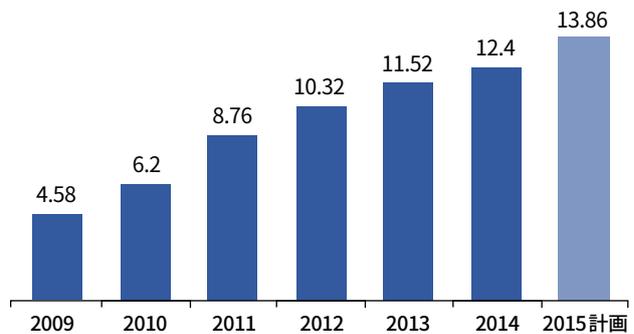
1989年の旧ソ連の市場経済転換とともに旧ソ連がそれまで支配していたモンゴルから撤収したことで、モンゴルでは生活必需品不足による物価の暴騰と国家財政難を経験し、最近まで国家財政の多くの部分が海外からの援助と長期低利の借款で賄われていました。そのため、新たな社会間接資本建設のための投資を行うことができない状況でしたが、2008年からの鉱物市場の好況により、従来の立ち遅れたインフラのために市場性が低かったモンゴル鉱山に投資が行われるようになり、開発の足がかりとなっています。

2. 経済

(1) GDP

モンゴルのGDPはUSD124億で世界121位と経済規模が小さく、一人当たりGDPもUSD4,195に過ぎません(図表1参照)。

【図表1 モンゴルGDP推移(10億米ドル)】



出所：World Bank Data, ADB growth projections
注：モンゴルにおける GDP は出典により異なる。

しかしながら、モンゴルの広い国土には、石炭(1,750億トン、世界4位)、銅(5,500万トン、世界2位)、螢石(1,400万トン、世界3位)、ウラニウム(6万トン、世界14位)、燐(24億トン、世界3位)、タングステン(7万トン、世界5位)、金、鉄、亜鉛等、モンゴルを世界10大資源富国にする鉱物資源が豊富に埋もれています。

この点、鉱物資源市場の好況に後押しされて大きく成長する機会がありましたが、2012年の政権交代とともにモンゴル政府は、中国の国営会社がモンゴル資源開発会社を買収しようとしたことを契機に、外国人投資法を改正して鉱業を国家戦略産業に指定し、外国人持分が49%を超過する事業の場合には事前に政府の審議および議会の承認を義務付ける等、様々な政策を国粹主義一辺倒に転向させました。それ以前は、モンゴル政府は鉱物の種類および埋蔵量を基準として戦略鉱山、一般鉱山、その他鉱山に分類し、戦略鉱山開発事業の場合にのみ政府の持分参加を義務付けて管理していましたが、上記の法改正により鉱業全般にわたって外国人持分制限が設定されることになりました。

しかしながら、外国人投資家の強力な反発、外国直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)の急減、外国為替保有額の急減および外債の満期到来等により、2013年10月、政府の審議および議会の承認なしでも鉱山に対する投資ができるように規制を緩和しました。

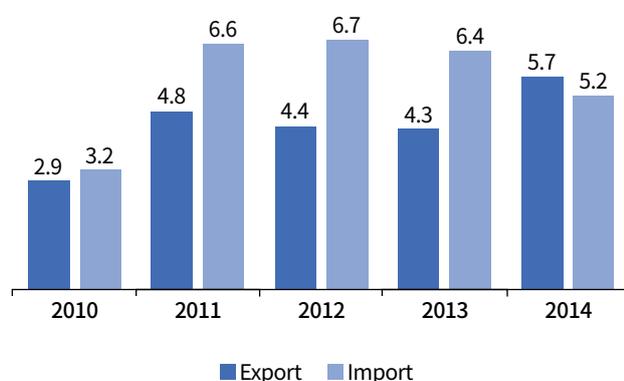
2011年には年17%という成長率を記録しましたが、このようなモンゴル政府の政策がモンゴル経済に悪影響を及ぼしたと

考えられる面もあり、現状では図表1とは異なり2015年の成長率は4%にも満たない可能性があります。また、同期間のFDIは2012年のUSD45億から2014年にはUSD4億に減少しました。

(2) 貿易

鉱山開発のための資本財の輸入増加により商品収支の赤字規模が急激に拡大し、鉱山部門に対する外国人投資の増加により利益の海外送金が増えて経常収支の赤字規模も拡大してきましたが、オユトルゴイ、タバントルゴイ等の主な鉱山の生産量増加による輸出増加および鉱山開発完了による資本財輸入の減少、消費財の減少等に起因して、2014年中には経常収支の黒字転換に成功します(図表2参照)。

【図表2 輸出入統計(10億米ドル)】



出所：Bank of Mongolia

2010年はGDP対比総外債残高は60.8%に過ぎませんでした。2011年から始まった大型の鉱山開発事業インフラ拡充の推進による政府支出の拡大、資本財および原油の輸入による経常収支赤字の継続、鉱山開発のための商業借款導入による外債負担の増加により、モンゴルの外債規模は引き続き増加しています。

2011年まで譲許的融資は総外債の71%を占めていましたが、一人当たりGDPがUSD3,000を上回り始めたことで2012年には34%に急落しました。政府の無理な開発および国民の歓心を買う政策により財政健全性および外債状況が悪化した結果、2013年の外債元利金返済率(Debt Service Ratio:D.S.R.)は27%台となり、非常に低い水準となっています。

(3) オユトルゴイ鉱山の開発

上記のような一連の悪条件および過去の政府の政策にもかかわらず、モンゴルの鉱山プロジェクト、銅/金鉱山であるオユトルゴイ鉱山の開発が可視化されており、モンゴルの展望は明るいと考えられます。

オユトルゴイ鉱山は1次開発が完了しており、2015年5月にモンゴル政府とRio Tinto社の間で約3年間論争が続いていた税務、売上および利益共有条項に対する協議を引き出し、2次開発が進行される予定です。オユトルゴイ鉱山の2次開発が完了すれば、同鉱山で生産される銅はモンゴルGDPの少なくとも1/3を占めると予測されています。2次開発が進行されると、モンゴルは鉱物資源大国となり、300万のモンゴル国民の生活水準の質の向上に大きく貢献すると予想されます。単純に予想してもFDI金額のみでUSD54億で、過去3年間の経済的な問題を一気に解決できると考えられます。

一方で、オユトルゴイの2次開発のためには発達途上である運送システム、電力供給の不安定、鉱山開発進行時の水資源問題等、解決すべき問題があり、開発進行にあたっては、下落した国際鉱物価格を原因として14の貸主団銀行協議会からの認可が必要な状況です。

(4) 投資対象としての環境

モンゴルの鉱物資源国粋主義はモンゴル政府の長期的な将来に対する不安に起因するものですが、現在のモンゴル政府は2014年末に企業フレンドリー政府を標榜し、このような国粋主義政策から発生する海外投資家の懸念を無くし、投資を誘致するために全力を尽くしている状況です。

新任総理はヨーロッパ、アメリカ、中東およびアジア訪問を開始して、モンゴルが投資対象として適切な国家であることを広報しました。また、モンゴルの鉱物資源は総額USD1.3兆に達すると予測されているため、海外投資家の関心の対象となっており、道路、鉄道、発電所、新再生エネルギー、レジャー、建設および旅行業投資家にも投資の対象であることを広報しています。

ウランバートル市の2030マスタープランも安全、健康な都市を目標に推進され、多くの投資機会を提供しています。また、オユトルゴイ鉱山のためにも約3万人の職員およびその家族のための宿所のほか、学校、病院およびその他施設も必要とされる状況であり、投資機会を提供しています。

一方で、モンゴル経済は地理的にも、その規模においても中国への依存度が高くなるしかないという一種の限界があり、最近の中国経済の厳しさによりネガティブな影響を受けることが予想されます。しかしながら、モンゴル経済は規模が小さいため、モンゴルの鉱物支援の輸出に中国の経済成長率の低迷が及ぼす影響が少なく、依然としてモンゴルの石炭、銅等の鉱物支援は中国で使用されることが予想されます。長期間にわたり中国経済が活況となることがあれば、鉱山開発計画と相俟って非常に大きく成長する可能性があります。

一方、最近数年間の政府の一貫性のない海外投資家に対する政策によって失った投資へ信頼の回復には時間がかかると考え

られ、モンゴルへの投資者は今後、政治的な変化に敏感に反応することが予想されます。

3. 産業

遊牧を根幹としていたモンゴルは基盤産業を構築することができなかったため、鉱業の比率が高く、製造業が非常に貧弱な状況であり、その貧弱な製造業でさえも主に食品、織物といった一次加工で構成されており、大部分の消費財は輸入しています。また、モンゴルは鉱物および原油を主な輸出品目とし、精油、製造業製品、化学製品等を主に輸入して使用しています。

モンゴルはまだ人口の27.8%が農業を営んでいますが、耕作地が土地全体の1%に過ぎないため、農業従事者の大部分が未だに伝統的な遊牧民生活をしています。主に羊、山羊、牛を飼っており、大部分が内需市場で消費されます。

その他、宿泊・飲食業および金融業等のサービス産業が最近、急速に成長しています。

4. 日本とモンゴルの経済関係

(1) 自由貿易協定

3年に及ぶ交渉の結果、2015年2月に日本・モンゴル経済連携協定(EPA)に関して、安倍首相とサイハンビレグ首相が東京で署名をしました。本協定に基づき、両国は今後10年以内に両国間で貿易が行われている大部分の商品の輸入障壁を取り除く予定です。

なお、日本からの主な輸出品は自動車・建設・鉱山機械であり、日本への主な輸入品は繊維製品・石炭等の鉱物資源です。2014年の日本のモンゴルへの輸出総額はUSD3億68百万、モンゴルからの輸入総額はUSD24百万であり、日本がUSD3億43百万の黒字となっています(国家統計局)。

(2) ウランバートル新空港プロジェクト

三菱商事と千代田化工建設が500億円で新空港プロジェクトを受注しました。新空港発展の重要性に鑑み、モンゴル政府は年間予算の約10%を本プロジェクトのために割り当て、日本政府による円借款に基づき追加予算も予定しています。

(3) 日系金融機関

三井住友銀行が2013年10月23日、三菱東京UFJ銀行が2013年12月20日に、それぞれウランバートル駐在員事務所を開設しています。

II. モンゴルの会計・税制

1. 会計制度

モンゴルの会計(Accounting Law)によると、すべての営利および非営利団体は財務諸表を作成する義務があります。すべてのモンゴル企業の会計年度は暦年であり、財務諸表はIFRSに基づいて作成する必要があります。

また、規制当局(State Regulatory Agency)に対して翌年2月10日までに財務諸表を提出しなければならず、連結財務諸表を作成している企業は、四半期財務諸表を四半期末の翌月25日、年次財務諸表を翌年2月25日までに関連金融当局に提出しなければなりません。しかし、財務諸表監査が終了していない等、一定の事由がある場合は提出期限の延期を申請することができ、この場合、会社は指定書式にしたがって、4月・7月・10月の各月の20日までに、未監査の四半期財務諸表を当局に提出する必要があります。

2. 外部監査制度

モンゴルの監査法は、以下の法人を外部監査の対象会社として定めています。監査済みの会社の財務諸表は当該会計年度の翌年の年次株主総会に提出されなければならず、年次株主総会は4月末までに開催されなければなりません。

- 上場会社
- 証券取引所に上場申請中の会社
- 総資産がMNT5,000万以上の会社
- 法定管理中、清算および競売により持分を処分しようとする会社
- モンゴルの法律および国際規約によって免除されない場合、すべての外国投資法人および組織
- 共同組合、貯蓄および貸付活動に従事する法人
- 銀行、金融および証券業に従事する組織
- 仲介および取引を行っている証券会社

3. 税制

モンゴルは資本主義の歴史が短く、租税制度が比較的短期間に整備されたため、モンゴル税制およびその実務は他国と比較して細部にて多くの差異があります。以下、モンゴルの主要な税金について解説します。

(1) 法人税

モンゴル内法人およびモンゴル内居住、そしてモンゴル内で

事業を営む事業所およびモンゴルで収益を得ている法人に法人税を課しており、適用税率は以下のとおりです。

- 課税所得がMNT 30億までは10%
- 課税所得がMNT 30億を超える部分については25%

モンゴルには譲渡所得税の概念がありません。しかしながら、一部の資産売却については別途規定があり、課税対象に分類されます。一例として、不動産 (Immovable asset) の売却の場合は売却額の2%、株式および有価証券の売却については上記の10%~25%の法人税率が適用されます。

(2) 個人所得税

個人の勤労所得および財産所得に対して、画一的に10%の個人所得税率を適用しており、世界的にも低く競争力のある税率となっています。

非居住者の場合でもモンゴル内の所得に対しては課税対象としていますが、ここでいう非居住納税者は、居住者ではなく、課税年度のうちモンゴル内居住日が183日未満の個人納税者を意味します。モンゴル内に居住する外国人は、在留期間が183日以上である場合にはモンゴル居住者とみなされ、全世界所得が課税対象に合算されます。

なお、MNT 84,000の税額控除が認められており、二重課税防止条約を締結した国々での納付税額も控除することができます。

(3) 社会保障保険

モンゴル国民およびモンゴル内で契約に基づいて雇用されている外国人は以下のような社会保障保険への加入が義務付けられています。

- 国民年金 (雇用人: 7%、被雇用人: 7%)
- 社会保険 (雇用人: 0.8%、被雇用人: 0.8%)
- 医療保険 (雇用人: 2%、被雇用人: 2%)
- 労災保険 (雇用人: 1%~3%)
- 雇用保険 (雇用人: 0.2%、被雇用人: 0.2%)

被雇用人の保険負担金は月MNT 192,000を上限で、雇用人の保険負担金に制限はありませんでしたが、雇用人の保険負担金についても2015年7月1日から月MNT 192,000に上限が設定されました。

なお、保険金納付額は個人所得税上、税額控除項目となっています。

(4) 付加価値税(VAT)

モンゴル内で提供される課税対象商品および役務に対して10%の付加価値税が課されます。売上がMNT 1,000万以上の場合、課税当局への登録が必要であり、以下の項目に対して付加価値税が付加されます。

- モンゴル内で販売されたすべての種類の商品
- モンゴル内で提供されたすべての種類の役務およびサービス
- 販売使用目的でモンゴルから海外に輸出されたすべての種類の商品
- 販売使用目的でモンゴルに輸入されたすべての種類の商品

なお、2016年1月1日からモンゴル内の付加価値税の事業者登録基準が売上高基準で年間MNT 5,000万に変更される予定です。

(5) 消費税

モンゴル内で製造、或いは輸入されるタバコ、アルコール、石油/ディーゼル燃料および乗用車に賦課されます。また、消費税は個人および法人の射幸事業関連活動および関連装置、機器に対しても賦課されます。

(6) 不動産税

不動産税は、地域によって不動産価格の0.6~1%で課税されます。課税標準額は管轄政府機関に登録された価格が当初の不動産価格として適用され、以降は保険価額が使用されます。仮に管轄政府機関に登録された金額や保険価額がない場合には帳簿価額が使用されます。

(7) 関税

モンゴル輸入品目の大部分が一般的に5%の関税が、海外輸出の場合は鉄鉱石、アルミニウム、銅およびカシミア等の一部の品目に関税が適用されます。

(8) 税率安定確認書(Tax stabilization certificate)

海外および国内投資家は一定期間の間、税率等の税務環境を確定させるための税務安定確認書を申請することができます。これは、法人税、関税、付加価値税およびロイヤルティーに適用され、投資期間、投資金額および投資法人の所在地によって変動します。

Ⅲ. リスクファクター

1. SWOT分析

今までモンゴルの概要、会計・税制を解説してきましたが、本章ではモンゴルで事業を行う上でのリスクファクターについて、SWOT分析を通じて検討します。

(1) Strength (強み)

モンゴルの石炭、銅、金等の巨大な鉱物資源が最大の強みと考えられます。現在、30%の埋蔵量が探査済みであり、70%の発掘が可能であるという潜在力があります。また、鉱物の世界最大市場であり、世界経済と原材料需要の成長を支える原動力

となっている中国と隣接していることも強みと言えるでしょう。最近、世界では中国経済の悪化が懸念事項とされていますが、上述したように中国の経済不安がモンゴルに与える影響は限定的と考えられます。

その他、外国投資であってもUSD100,000の払い込みがあれば2週間以内に会社の設立が可能であり、比較的会社の設立プロセスが容易である点、税率が低い点も着目すべき点と考えられます。

(2) Weakness (弱み)

中国・ロシアへの港がない、未開発の道路、鉄道などのネットワーク、電力不足などのインフラが未整備であることが弱みと考えられます。また、経済活動の規模や希薄な人口からイン

【図表3 モンゴルのスコアカード 国別ランキング】

インデックス	項目	モンゴル	日本	調査対象国数
Ease of Doing Business 2015	Word Bank and IFC 起業および事業を営む上での規制環境	72	29	189
Corruption Perception Index 2013	Transparency International 公的機関の汚職水準	80	15	175
Human Development Index 2013	UNDP (United Nations Dev. Prg.) 長期的かつ健康的な生活、情報優位性および生活水準における発達の長期間の過程の評価	103	17	187
Behre Dolbears Survey 2014	Behre Dolbear, USA 鉱物業界に対する投資のトップ25カ国	23	—	25
Global Competitiveness Index 2014	World Economic Forum 競争力の提供、経済実績が最も包括的な評価	98	6	144
WJP Rule of Law Index 2015	World Justice Project 9つから構成される集指的な指標* - 非集指的な47つの特定の指標	47	13	99

Note: Lower rank indicates more favorable

* World Justice Project 9つの指標: 政府、権力、汚職の存在、開かれた政府、基本権利、治安と安全、統制された規則、民事司法、刑事司法と非公式的な司法

Source: Mongolia Guide 2014, EMIL

【図表4 モンゴルのスコアカード ビジネス環境指標】

指標	中国	ロシア	カザフスタン	日本	モンゴル
全体	96	92	50	29	72
起業	158	88	30	83	42
建設許可の取り扱い	185	178	145	83	74
電力供給	119	177	87	28	142
不動産登録	48	17	18	73	30
クレジットの入手	73	109	86	71	61
投資家保護	98	115	22	35	17
納税	120	56	18	122	84

Source: Doing Business database, World Bank

Note: Lower rank indicates more favorable

フラ整備にかかる投資に対する実行可能性が限定的であるという側面もあるでしょう。さらに、未開発の資本市場および金融部門が高利率を要求しているという点も企業にとっては負担になります。

(3) Opportunities (機会)

中国・ロシアへの港がないことから、将来的には中国とロシアへの港を使用することによるグローバル市場へのアクセスの可能性があります。また、外国人投資に対する現在の政府の好意的な態度、中国とロシアに対する依存度を減らそうとする意思、事業環境をよりよいものとする最近の規制の変化も事業参入に関する機会を与えていると考えられます。また、中期間内による鉄道インフラの改善可能性、数社の多国籍企業による最近の投資がもたらす鉱物業界の発展、その他、特に石炭事業に関して、不良資産の購入などのM&Aの機会があります。

(4) Threats (脅威)

過去の経済状況を鑑みるに、モンゴル政府の資源ナショナリズムが経済に影響を与えたとも言えるため、政府の政策の動向については留意すべきと考えられます。また、強みの部分で中国市場について言及しましたが、一方で中国を経由した制限的なアクセスおよび高い交渉力を持った単一マーケットとして中国一辺倒になっている点は考慮すべき点と考えられます。

その他、世界の商品市場価格の変化に対して常時敏感に反応する点も思慮すべき点です。

2. モンゴルのスコアカード

前頁に、インデックスを通じたモンゴルの国別ランキングとビジネス環境のランキングを示します(図表3、4参照)。

IV. おわりに

本稿ではモンゴルの経済状況をはじめ、基本的な会計・税制について解説するとともに、投資対象としてのリスクファクターを検討してきました。

親日的なモンゴルはインフラの整備や製造業・サービス業の分野で日本企業の進出が期待されています。高成長を達成してきたモンゴル経済ですが、法整備とその運用は発展途上であり投資対象として慎重に見極めるべき部分はあるものの、成長潜在力が高く、魅力の高い国の1つとして検討に値するものと考えられます。

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

———
KPMG 三最会計法人 ソウル事務所
日本事業本部
シニアマネジャー 西谷 直博
TEL : +82 (2) 2112-0263
nnishitani1@kr.kpmg.com

KPMG ジャパン

marketing@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2016 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.